女性のための人権相談

【女性のための人権なんでも相談所】
帯広人権擁護委員協議会、釧路地方法務局帯広支局および帯広市では、人権に関する悩み事や困り事について、解決の糸口が見つからず困っている女性のために「女性のための人権なんでも相談所」を定期的に開設しています。
夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクハラや男女差別、離婚や相続に関する問題などで困っている方は一度相談に来てみませんか？
相談は女性の人権擁護委員を中心に無料でお受けし、秘密は厳守します。
日 11月12日（木）
受付時間 ▽13時～15時30分
所 ▽よつ葉アリーナ十勝（帯広市大通北1丁目1）
※当日の相談は女性の方のみとさせていただきます。
問 ▽帯広人権擁護委員協議会▽釧路地方法務局帯広支局
☎0155（24）5853

【女性に関する人権相談について】
令和7年10月1日から「女性の人権ホットライン」は「みんなの人権110番」に統合されました。「みんなの人権110番」でこれまでと同様、女性の人権問題に関する相談を受け付けています。受付時間の電話番号を入力後、自動音声ガイダンスに従い、1番を入力すると女性の人権に関する相談が可能です。
相談事例 ▽パートナーからの暴言及び暴力・ストーカー被害・職場でのハラスメントなど
受付時間 ▽8時30分～17時15分
☎0570-003-110
相談員 ▽法務局職員、人権擁護委員
主催 ▽法務省人権擁護局、全国人権擁護委員連合会

11月25日(水)から12月1日(火) 犯罪被害者週間

11月25日（水）は、「北海道犯罪被害を考える日」です。
犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害だけではなく、周囲からの無責任な噂や捜査・公判・マスコミの取材等による精神的負担、医療費等の経済的負担といった二次被害に苦しむことが多くあります。
犯罪被害者等が再び平穏な生活を送れるよう、さまざまな機関・団体や地域住民など社会全体で犯罪被害者等を支える活動が求められています。

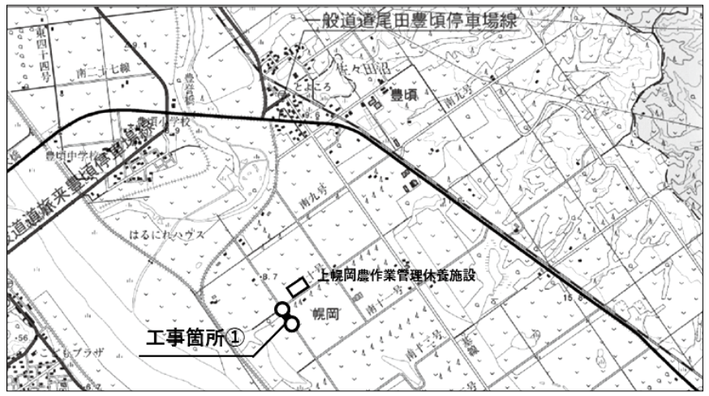
「あなたはひとりじゃない。」社会全体で犯罪被害者等を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

問 池田警察庁舎☎015（572）0110

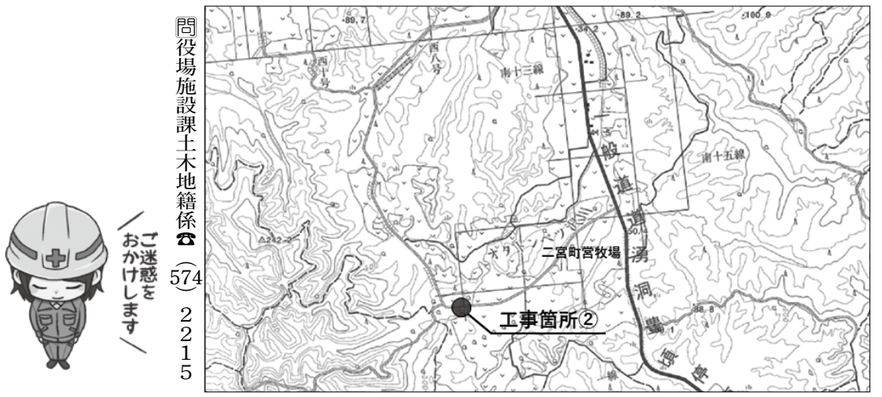
その他

工事のお知らせ

①町道幌岡第3幹線は、道路工事のため次の期間片側交互通行となります。
所 ▽幌岡
期間 ▽11月27日（金）まで
時間 ▽終日



②町道久保第11号支線第1号橋は、橋梁補修工事のため次の期間片側交互通行となります。
所 ▽二宮
期間 ▽令和9年3月12日（金）まで
時間 ▽終日



問 役場施設課土木地籍係☎（574）2215

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】
☎0155-26-1099（フリーダイヤル）
▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】
☎0120-20-8699（フリーダイヤル）
☎011-221-8699（携帯電話/PHS）
HP http://www.qq.pref.hokkaido.jp/
▽年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎（574）2310

豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

●豊頃医院
・土曜・日曜・祝日
・月曜・火曜の午後
・5日（木）19日（木）の午後
※今月は12日(木)・26日(木)の午後が整形外科の診療日となります。

●歯科診療所
・土曜・日曜・祝日

11月9日は「119番の日」です

消火活動や救急救助活動一分一秒を争う時間との勝負です。
119番は火災・救急・救助など、消防車や救急車が必要な時に使う救急電話番号です。皆さんの正しい119番通報は、消防車や救急車の早い到着につながりますので、いざという時のために、落ち着いて119番通報ができるよう、次のことに気を付けて通報をお願いします。

●通報する際の住所は、市町村名から伝えてください。住所がわからない時は、目標となる建物の名称、信号機の標識や自動販売機の住所表示ステッカー、または携帯電話の地図アプリやカーナビを活用し、住所をお伝えください。

●スマートフォンには、衝撃を検知したり電源ボタンの操作等により自動的に119番通報を行う機種がありますので、機能の熟知や設定確認をお願いします。

●間違って通報してしまった場合は、電話を切らず間違いであることを伝えてください。

119番通報の利用方法については、とかち広域消防局のホームページにも詳しく掲載されておりますので、いざという時のために落ち着いて119番通報ができるよう確認をお願いいたします。

申 豊頃消防署（574）2310

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。

閲覧申出者
▽reward株式会社
代表取締役 荒川 誠一

閲覧年月日
▽令和8年10月22日

閲覧目的
▽令和8年度道民意識調査対象者抽出のため

閲覧対象
▽豊頃南町に居住する満18歳以上の町民の氏名、住所

問 役場住民課戸籍年金係☎（574）2213

■お誕生（9月16日～10月20日届出分）

名前	性別	親	住所
髙松桔依（たかまつきい）さん	女	草一郎・結花	豊頃旭町

■おくやみ（9月16日～10月20日届出分）

名前	年齢	死亡年月日	住所
伊関一雄さん	94歳	R8.9.25	二宮
丹羽幸子さん	89歳	R8.9.25	農野牛
前川邦子さん	89歳	R8.9.27	大津幸町
植野セツ子さん	89歳	R8.10.6	茂岩
神谷静枝さん	92歳	R8.10.19	豊頃

■寄附

住所	名前	目的
【町寄附分】		
釧路市	明治安田生命保険相互会社 釧路支社長 松井 利道 様	ふるさと振興のため
豊頃ねんどクラブ 様		地域福祉のため
【社会福祉協議会寄附分】		
牛首別	松井静江 様	社会福祉増進のため
埼玉県	丹羽和彦 様	社会福祉増進のため
礼文内	原田眞利 様	社会福祉増進のため
ひだまり交流館10周年青空野菜市		社会福祉増進のため
とよころ夏まつり・とよころ産業まつり トヨッピーグッズ売上		社会福祉増進のため
ECO! エコ！もったいない運動		廃品回収の換金分を社会福祉増進のため